(別紙1-参考①)

社会福祉充実計画記載要領

1. 基本的事項について

- ① 地域住民その他の関係者への意見聴取年月日 地域協議会の開催日など、意見聴取を行った年月日を記載すること。
- ② 公認会計士・税理士等の意見聴取年月日 確認書に記載の年月日を記載すること。
- ③ 会計年度別の社会福祉充実残額の推移

本計画の対象となる社会福祉充実残額の総額(確定額)を記載するとともに、計画の実施期間における社会福祉充実事業費に係る支出予定額及び当該残額の推移(見込額)を記載すること。

また、社会福祉充実事業に充てない社会福祉充実残額がある場合には、6のとおり、 理由を記載した上、「社会福祉充実事業未充当額」欄に当該金額を記載すること。

④ 本計画の対象期間

本計画の対象期間は、所轄庁の承認見込日以降を始期とし、全ての社会福祉充実事業の終了見込年月日を終期とすること。

2. 事業計画

1か年度目~5か年度目(又は10か年度目)までの間に、どのような事業に、それ ぞれいくらを使用するかを記載すること。

なお、例えば、2か年度目から事業を開始し、4か年度目に終了するなど、事業の始期及び終期、各年の事業費規模は法人の任意で定めることが可能であること。

また、「既存・新規の別」欄については、既存事業の充実を図るための事業を行う場合には「既存」と、新たに既存事業以外の事業を行う場合には「新規」と記載すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

「検討結果」欄には、それぞれの項目ごとに社会福祉充実残額を活用する又は活用しない理由を記載すること。

4. 資金計画

- ① 各年における事業費について、社会福祉充実残額、補助金、借入金、事業収益、その他の内訳を記載すること。なお、社会福祉施設等の整備を行うことを内容とする事業を行う場合にあっては、単なる現状復旧のための修繕、補修などサービス向上に資するとは認められない事業に社会福祉充実残額を充当することはできないものであること。
- ② その他については、寄付金その他の利用料収入等が想定し得ること。
- ③ 事業費については、2の事業計画及び5の事業の詳細の計数と一致していること。

5. 事業の詳細

- ① 「事業名」欄については、法人が任意で定めたものを記載すること。
- ② 「主な対象者」欄については、高齢者、障害者、子ども、子育て世帯、生活困窮者 の別を基本として、法人が任意で記載すること。
- ③ 「想定される対象者数」欄については、事業費積算上の対象者数として差し支えないこと。
- ④ 「事業の実施地域」欄については、事業を利用することができる者の住所地を特定 して記載すること。

また、複数地域で事業を実施する場合は、全ての実施地域を記載するとともに、主たる事業の実施地域に下線を付すこと。

- ⑤ 「事業の実施時期」欄については、計画策定時点で想定している事業の開始時期から終期までの期間を記載すること。
- ⑤ 「事業内容」欄については、どのような者を対象に、どのような福祉サービスを、 どの程度の頻度で、いつまでの期間行うのかを記載すること。

なお、具体的な事業内容は、地域の実情を踏まえ、法人が自主的に判断すべきものであるが、例えば次表のような取組が考えられること。

第1順位:社会福祉事業

- · 社会福祉事業に従事する職員に対する給与等の増額、一時金の 支給
 - ・ 社会福祉事業に従事する職員の資質向上のための研修費用の支給
 - · サービスの質の向上のための新たな人材の雇入れ
 - 既存社会福祉事業の定員等の拡充に伴う人材の雇入れ、施設・ 設備整備
 - 新規事業所開設に伴う人材の雇入れ、施設・設備整備
 - ・ 低所得者に対する低廉な住居の供給
 - ・ 低所得利用者に対する利用料の減免 等

第2順位:地域公益事業

- ・ 様々なニーズに対応した分野横断的かつ包括的なワンストップ 相談支援拠点の設置
- ・ 現時点では自立している単身高齢者に対する見守り等その孤立 死防止のための事業
- · 公的サービスの利用ができない者に対するゴミ出しや買い物等 の軽度日常生活支援
- ・ 高齢者や障害者、子ども、地域住民等の共生の場づくり
- · 緊急一時的に支援が必要な者に対する宿所や食料の提供、資金 の貸付け
- · 貧困家庭の子どもに対する奨学金の貸与と、自立に向けた継続 的な相談支援
- ・ 仕事と介護や子育ての両立に向けた支援
- ・ 地域課題を踏まえた障害者等の職場づくり
- ・ 中山間地域等における移動困難者に対する移送支援
- ・ 高齢者や障害者等に対する権利擁護支援
- ・ 災害時要援護者に対する支援体制の構築 等

第3順位:その他公益事業

- ・ 公益事業に従事する職員に対する給与等の増額、一時金の支給
- ・ 公益事業に従事する職員の資質向上のための研修費用の支給
- · サービスの質の向上のための新たな人材の雇入れ
- ・ 既存公益事業の定員等の拡充に伴う人材の雇入れ、施設・設備 整備
- ・ 新規事業所開設に伴う人材の雇入れ、施設・設備整備 等
- ⑦ 「事業の実施スケジュール」欄については、各年における事業の到達見込みを記載 すること。
- ⑧ 「事業費積算」欄については、詳細な計算式は不要であり、人件費○円、備品購入費○円、雑役務費○円といったおおよその内訳を記載すれば足りること。

なお、公認会計士・税理士等に対する意見聴取に係る費用など、社会福祉充実計画 策定に係る費用は、当該事業費として積算して差し支えないこと。

⑨ 「地域協議会等の意見と反映状況」欄については、地域協議会で示された主な意見 と、当該意見について、事業の中にどのように反映したかを記載すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

社会福祉充実計画については、原則として、社会福祉充実残額の全額について、5か年度以内の計画の実施期間に活用しなければならないものであるが、これにより難い合理的な理由がある場合には、その理由を記載すること。

この場合、合理的な理由とは、例えば、次のような理由が想定されるものであり、合理的な理由なく社会福祉充実残額の一部を社会福祉充実事業に充当せず、又は計画の実

施期間を延長することは認められないこと。

- ① 社会福祉充実残額が多額であるため、5か年度の計画の実施期間内に事業を完了することが非効率かつ困難であること。
- ② 地域の福祉ニーズを踏まえた事業規模からして、社会福祉充実残額の全額を計画実施期間内に費消することが困難であること。
- ③ 計画の実施期間満了後に新規の事業拡大、既存建物の建替等を予定しており、当該期間内に全額を活用することが合理的ではないこと。
- ④ 介護保険事業計画等との整合性から、5か年度の計画の実施期間内に定員数の拡充等が困難であること。

(別紙1-参考②)

令和2年度~令和6年度 社会福祉法人社会・援護会 社会福祉充実計画 (記載例)

1. 基本的事項

法人名	社会福祉	上法人社会・	援護会	法人	番号	0 1 2	3 4 5 6 7 8	3 9 1 2 3
法人代表者氏名	福祉 太郎	3						
法人の主たる所在地	東京都千代	出区霞が関	1-2-2					
連絡先	03-35	95-26	1 6					
地域住民その他の関係 者への意見聴取年月日	令和2年6	令和2年6月10日						
公認会計士、税理士等 の意見聴取年月日	令和2年6	令和 2 年 6 月 1 3 日						
評議員会の承認年月日	令和2年6	月29日						
	残額総額	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目		社会福祉
会計年度別の社会福祉	(令和元年度	(令和2年度	(令和3年度	(令和4年度	(令和5年度	(令和6年度	合計	充実事業
充実残額の推移	末現在)	末現在)	末現在)	末現在)	末現在)	末現在)		未充当額
(単位:千円)	100,000	76,000 千円	57,000 千円	38,000 千円	19,000 千円	0 千円		0 千円
うち社会福祉充実		▲24,000	▲19,000	▲ 19,000	▲ 19,000	▲19,000	▲100,000	
事業費(単位:千円)		千円	千円	千円	千円	千円	千円	
本計画の対象期間	令和2年8	令和2年8月1日~令和7年3月31日						

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新 規の別	事業概要	施設整備 の有無	事業費
	職員育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の資質向上を図る ため、全国団体が実施する研修 の受講費用を補助する。	無	5,000 千円
1か年度目	単身高齢者のくらしの安心確保事業	地域公益事業	新規	当法人の訪問介護員が要介護認 定を受けていない単身高齢者宅 を週に2回訪問し、社協等と連 携しながら、日常生活上の見守 りや相談支援、生活援助を行う。	無	19,000 千円

			/]	\計		24,000 千円				
		41 ^ 4= 1.1		当法人の職員の資質向上を図る						
	職員育成事業	社会福祉 事業	既存	ため、全国団体が実施する研修	無	5,000 千円				
				の受講費用を補助する。						
				当法人の訪問介護員が要介護認						
2か年	W + + + + + - / >	1.1 1-15 45 -34		定を受けていない単身高齢者宅						
度目	単身高齢者のくら	地域公益	新規	を週に2回訪問し、社協等と連	無	14,000 千円				
	しの安心確保事業	事業		携しながら、日常生活上の見守						
				りや相談支援、生活援助を行う。						
			/]	い計		19,000 千円				
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		当法人の職員の資質向上を図る						
	職員育成事業	社会福祉	既存	ため、全国団体が実施する研修	無	5,000 千円				
		事業		の受講費用を補助する。						
2 & 左				当法人の訪問介護員が要介護認						
3か年	出自言料表のノミ	地域公益事業		定を受けていない単身高齢者宅	無					
度目	単身高齢者のくらしの安心確保事業		新規	を週に2回訪問し、社協等と連		14,000 千円				
				携しながら、日常生活上の見守						
				りや相談支援、生活援助を行う。						
	小計									
	職員育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の資質向上を図る	無					
				ため、全国団体が実施する研修		5,000 千円				
				の受講費用を補助する。						
4か年				当法人の訪問介護員が要介護認						
度目	単身高齢者のくら	地域公益		定を受けていない単身高齢者宅	無					
及口	しの安心確保事業		新規	を週に2回訪問し、社協等と連		14,000 千円				
	しの女心唯体事業	事業	争耒	争耒	尹未	尹未		携しながら、日常生活上の見守		
			りや相談支援、生活援助を行う							
			/]	\計		19,000 千円				
		社会福祉		当法人の職員の資質向上を図る						
	職員育成事業	事業	既存	ため、全国団体が実施する研修	無	5,000 千円				
		7.7		の受講費用を補助する。						
5 か年	か年			当法人の訪問介護員が要介護認						
度目	単身高齢者のくら 単	地域公益		定を受けていない単身高齢者宅						
	しの安心確保事業	地域公益 事業	新規	を週に2回訪問し、社協等と連	無	14,000 千円				
		• -		携しながら、日常生活上の見守						
				りや相談支援、生活援助を行う。		19,000 千円				
	小計									
			合計			100,000 千円				

[※] 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事	重度利用者の増加を踏まえ、職員の資質向上を図る必要性があるため、職員の資格
業(小規模事業)	取得を支援する取組を行うこととした。
	当法人が行う地域包括支援センターなどに寄せられる住民の意見の中で、孤立死防
② 地域公益事業	止の観点から、日常生活上の見守りや生活支援に対するニーズが強かったため、こ
	うした支援を行う取組を行うこととした。
③ ①及び②以外の公益事業	①及び②の取組を実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。

4. 資金計画

事業名		事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計
	計画の実施期間における事業費合計		5,000 千円	25,000 千円				
職員育成		社会福祉充実 残額	5,000 千円	25,000 千円				
事業	財源構成	補助金						
	構成	借入金						
		事業収益						
		その他						

事業名		事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計
	計画の実施期間に		19,000	14,000	14,000	14,000	14,000	75,000
	おける事業費合計		千円	千円	千円	千円	千円	千円
単身高齢		社会福祉充実	19,000	14,000	14,000	14,000	14,000	75,000
者のくら		残額	千円	千円	千円	千円	千円	千円
しの安心	財源	補助金						
確保事業	財源構成	借入金						
		事業収益						
		その他						

[※] 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	職員育成事業	ž				
主な対象者	当法人に在業	当法人に在籍5年以上の職員				
想定される対象者数	50 人					
事業の実施地域	_					
事業の実施時期	令和2年8月	月1日~令和7年3月31日				
事業内容	当法人の職員	員の資質向上を図るため、全国団体が実施する研修の受講費用を補助す				
1. NO. 1 P	る。					
	1か年度目	N年度目 職員 10 人を対象に費用助成を実施。				
	2か年度目	2 か年度目 職員 10 人を対象に費用助成を実施。				
事業の実施スケジュール	3か年度目	3 か年度目 職員 10 人を対象に費用助成を実施。				
	4 か年度目	4 か年度目 職員 10 人を対象に費用助成を実施。				
	5 か年度目	職員 10 人を対象に費用助成を実施。				
事業費積算	50 万円×職	員 10 人(単年度)×5か年=2,500 万円				
(概算)	合計	25,000 千円(うち社会福祉充実残額充当額 25,000 千円)				
地域協議会等の意見と						
その反映状況		_				

事業名	単身高齢者(単身高齢者のくらしの安心確保事業				
主な対象者	千代田区内	千代田区内在住の介護保険サービスを受けていない単身高齢者				
想定される対象者数	1,000 人					
事業の実施地域	千代田区内					
事業の実施時期	令和2年8	令和2年8月1日~令和7年3月31日				
事業内容	当法人の訪問	当法人の訪問介護員が要介護認定を受けていない単身高齢者宅を週に2回訪問し、				
	社協等と連	隽しながら、日常生活上の見守りや相談支援、生活援助を行う。				
	1か年度目	・社協等と連携し、事業の実施体制、対象者の要件等を検討。				
		・事業の利用希望者の募集				
	2 か年度目 ・利用者に対する支援の実施					
事業の実施スケジュール	3か年度目	・利用者に対する支援の実施				
	4か年度目	・利用者に対する支援の実施				
	こか年中日	・利用者に対する支援の実施				
	5 か年度目	・地域支援事業等へのつなぎ				

	人件費 800 万円(単年度)×5か年=4,000 万円				
	旅費 200 万円(単年度)×5か年=1,000 万円				
古光弗徒符	賃料 100 万円(単年度)×5か年=500 万円				
事業費積算	光熱水費 20 万円(単年度) × 5 か年=100 万円				
(概算)	その他事業費 280 万円(単年度)×5か年=1,400 万円				
	初度設備購入費	表 500 万円			
	合計	75,000 千円(うち社会福祉充実残額充当額 75,000 千円)			
地域協議会等の意見と	単身高齢者に対	する必要な支援として、ゴミ出しや買物など、日常生活上の生活援			
その反映状況	助に対するニー	-ズが強かったため、事業内容に反映した。			

[※] 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6.	社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由